

慶 弔 規 程

- 目 的 この規程は、会員相互の親睦を目的として定める。
- 適 用 この規程は当分の間、弔意に適用する。
- 範 囲 この規程の範囲は、会長・副会長・監査・事務局長・運営委員とする。
- 金 額 (1) 会 長 1万円 + 生花
(2) 副会長 1万円 + 生花
(3) 監 査 1万円 + 生花
(4) 運営委員 5千円
- 付 則 (1) この規程以外の慶弔については、会長及び副会長が協議し、決定し運営委員会に報告する。
- (2) この規程は、2019年4月1日より実施する。